

## ホウムラ産業（株）環境行動計画

平成20年11月25日

### 取組方針

ホウムラ産業株式会社は、『絶えることない独自技術の追及と顧客の満足につながる製品作り』を信条として、顧客ニーズにあったゴム巻ロールや溶射加工品、プラスト加工品などの製造、提案をしています。

また、当社が今後事業活動を進めていく中で、取り組むべき重要課題の一つが環境保全と共生であることを認識し、地球環境の是正、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動の中での省エネルギー（電気使用量）と省資源（節水）
- ② 製造部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 危険物・化学物質の安全な取扱
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

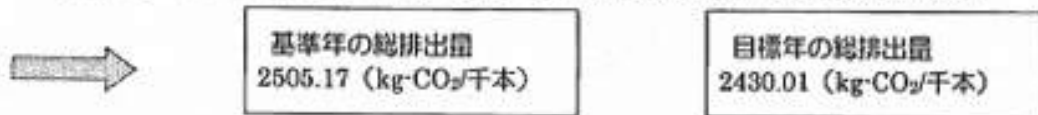
平成20年11月25日

ホウムラ産業株式会社  
代表取締役社長 法邑 律哉

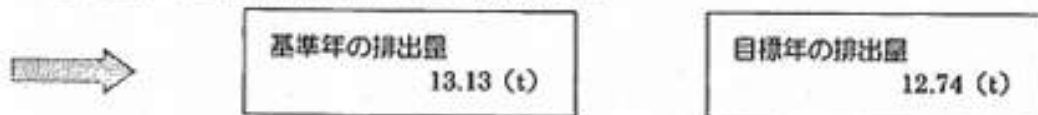
### 3 環境負荷の低減目標

平成 22 年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも平成 19 年です。)

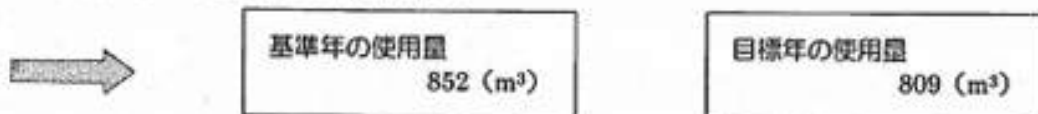
【目標 1】 生産本数(単位千本)あたりの二酸化炭素の総排出量を3%削減する



【目標 2】 産業廃棄物の排出量を3%削減する



【目標 3】 水使用量を5%削減する



【目標 4】 危険物・洗浄剤の安全管理を徹底する

### 4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組 1】 二酸化炭素排出量の削減

(製造部門での活動)

- ・ 昼休みと休憩時には、コンプレッサー等、使用していない機械の電源を切る
- ・ コンプレッサーのエアリークを定期的に点検する
- ・ 吹き飛ばしなどのエアリークをブローファンに置き換える
- ・ スポットクーラー、暖房の使用許可温度、使用時間の制限などを設定する
- ・ インバーター制御など省エネを図れる機械、機具の導入を積極的に検討する
- ・ 取り組み結果における省エネ効果をグラフなどで掲示し、意識向上を図る
- ・ 作業効率の改善により残業時間を少なくする

(事務・営業部門での取組)

- ・ 事務室の空調温度を適正(冷房時 28 度、暖房時 20 度)に設定する
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ 社用車の効率的な使用を掲示板、呼びかけなどで浸透させる
- ・ 全社員のエコドライブの徹底と意識の向上を図る(講習会などへの参加)
- ・ 車の空調温度を適正温度に設定する

【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

(産業廃棄物)

- ・ 廃棄物の分別をさらに徹底し、置き場、表示板などを整備する
- ・ 製造工程から発生する金属くずはできる限りリサイクルする
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ・ 不良品・スクラップ製品の発生状況を記録し、掲示する
- ・ ウェス、軍手、洗浄液は使用に耐える限り、繰り返し使う

(一般廃棄物)

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する
- ・ 焼却炉（火床面積 0.49 m<sup>2</sup>で合法）の使用を効果的に図る
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する

【取組3】 水使用量の削減

- ・ 配管からの漏水を定期的に点検する
- ・ 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する
- ・ 水の使用量などの記録を掲示し、節水意識を持つ
- ・ 節水コマを取り付ける
- ・ 洗車用のホースに手元コックを取り付ける
- ・ 雨水タンクを設置し有効利用する

【取組4】 危険物・洗浄剤の安全管理

- ・ 危険物・洗浄剤・使用済み洗浄剤は、決められた保管場所に保管する
- ・ 危険物・洗浄剤・使用済み洗浄剤の容器は、確実に蓋をする
- ・ 保管庫からの危険物・洗浄剤の持ち出し量を記録する
- ・ 危険物・洗浄剤を取り扱う社員に対して定期的に安全教育を行う

【取組5】 その他の取組

- ・ 毎月、全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する
- ・ 製品、材料、工具は、決められた場所に返却する
- ・ 大型機械を扱う作業は、夜間・休日に行わない
- ・ 社員による技術提案制度で、環境への取組についても提案を募集する

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、四半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。